

東部地区（21公園）
「お台場海浜公園ほか20公園」

事業計画書

埠頭公社・テレポートセンターグループ

I 支出計画

(単位 千円)

事業年度	金額	備考
18年度	638,268	建設局所管の潮風公園、台場公園を含む。
19年度	638,268	
20年度	638,268	
21年度	638,268	
22年度	638,268	
年度計	3,191,340	

【18年度内訳】

(単位 千円)

	金額	備考
港湾局所管公園	576,908	
建設局所管公園	61,360	潮風公園・台場公園
合計	638,268	

II 事業計画

【1 管理運営に関する基本的事項】

- (1) 公の施設を管理する指定管理者の役割を踏まえた上で、海上公園の管理運営について貴団体の基本的な考え方と視点を示してください。

■東京都の代行者として公平、公正、信頼性のある管理運営

指定管理者には、海上公園の新たな管理主体として、①公園利用者の多様なニーズに応え、②質の高いサービスを提供し、③効果的・効率的な管理運営を行うという重要な役割があります。このことを実現するために、私たちは、優れた事業企画力と鋭敏な経営感覚の発揮が求められていると考えております。私たちは、このような指定管理者制度導入の趣旨を正面から受け止め、高品質なサービスの提供とコスト削減を行うという強い決意を持って、法令等を遵守して東京都の代行者として公平、公正、信頼性のある管理運営を行ってまいります。

■海上公園管理運営のお手本をめざして

私たちは、指定管理者として総合的なマネジメント能力を発揮しながら、海上公園審議会答申『今後の海上公園のあり方について』（平成14年2月）も踏まえ、次の3つの視点を重視する管理運営を行ってまいります。そして、老若男女、障害のある人もない人もすべての都民が楽しく快適に公園を利用できるような管理運営を行い、海上公園管理運営のお手本をめざします。

① 臨海部緑地ネットワークの機能発揮

私たちは、「東京の海を都民の手に取り戻す」という海上公園の役割を理解し、貴重な環境を保全し、海とみどりの資源を都民が最大限に活用しながら、次世代に残していくことが重要だと考えます。東部グループ公園は、臨海埋立地に導入された環状緑地帯の重要な部分を構成し、その緑地ネットワークは、近隣で働く人達や多くの都民の方々にはうらおいとやすらぎを与えてきました。また、防風、防塵、防音、大気汚染浄化等環境負荷の軽減やまちの環境改善に果たしてきた役割は計り知れないものです。さらに、防災や生物回廊の形成、ヒートアイランド緩和の役割もこれからの重要な課題です。私たちは、30年前に構想されたこの貴重な緑地ネットワークの意義を深く理解し、これらの緑地の持つ様々な機能を最大限に発揮することができるよう管理運営を行ってまいります。

② 海上公園の陸～渚～海の魅力をバージョンアップ

東部グループの公園には、全国から観光客の集まる臨海副都心の公園、スポーツ・レクリエーションや散策等を中心とした辰巳地区の公園、港に親しむことを期待される晴海地区の公園という3つの異なる公園群があります。私たちは、それぞれの公園の立地環境や特性をふまえて、公園毎の魅力と個性を一層きわだたせることが重要と考えています。そのためには、海上公園の特徴である陸～渚～海の連続性に配慮するとともに、その魅力をバージョンアップさせる管理運営を行ってまいります。

③ 「にぎわい」「安全・安心」「地域との連携」を軸に管理運営

私たちは、東部グループの公園をめざす管理運営の方向は、「にぎわい」「安全・安心」「地域との連携」の3軸であると考えます。広範な都民ニーズの把握、高品質なサービス提供、積極的な情報発信、都民との協働等により、都民や観光客の来園を図ってにぎわいのある公園をめざします。また、海域や海際における利用者の安全確保や緑道公園・ふ頭公園の防犯にも十分に配慮した安全・安心な公園を提供します。さらに、公園の活性化や自然の再生を地域の企業や地元自治体等と連携して実現していきたいと考えます。

- (2) グループ公園の管理運営について重要と考える事項を挙げ、それに対して貴団体のノウハウをどのように活かし、総合的に業務を展開していくか記入してください。連合体の場合は、各構成員の役割を示してください。

■管理運営上の重要事項と業務展開の方針

東部グループ公園の管理運営について重要と考える事項は次の3点です。

① 賑わいの創出と魅力溢れる公園づくり

私たちは、海上公園を広く都民に利用していただく施設とするため、顧客満足度調査を実施し、海上公園に寄せる都民等のニーズを常に把握しております。これらのニーズを公園運営に反映し、観光客の多い臨海副都心ならではのイベント、港の景観を利用した催し、公園ネットワークを活用した情報発信力のある企画など賑わいの創出と魅力的な公園づくりに取り組みます。また、臨海副都心まちづくり協議会の事務局として、まちの生きた情報をいち早く収集し、地元放送局との強い繋がりも活かして、臨海副都心の案内役としてタイムリーに情報を発信し公園の賑わいの創出に役立てます。

② 安全・安心な公園づくり

私たちは、樹木医をはじめとする植物管理の資格を持った職員の技術力を活かし、緑道・ふ頭公園の緑の多様な機能に配慮しつつ、近隣住民等の通路としての見通しを確保し、犯罪の未然防止など、安全・安心を意識した植栽管理を行います。また、灯浮標など海域の施設管理や船舶の安全運行管理などこれまで管理してきた経験と蓄積してきたデータをもとに、公園の特性に配慮した安全対策を展開します。さらに、私たちは、海上公園管理に長年携わってきたことから、港湾地域と周辺事情に精通し、事故発生からほぼ30分以内に初期対応が可能な体制を整えております。これまでに確立した管理手法と体制を最大限に活かし緑と海にふれあえる快適で安全・安心な公園を提供していきます。

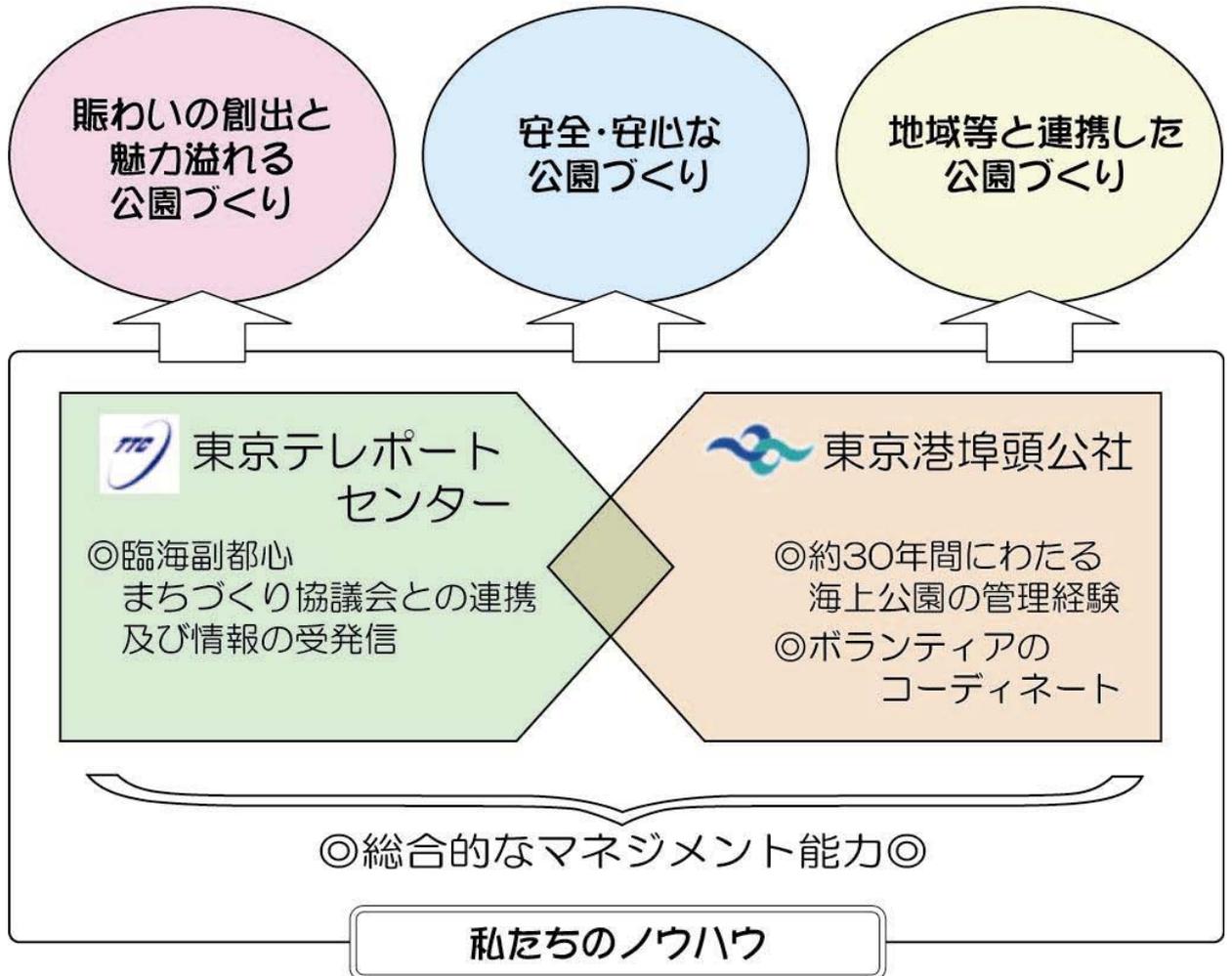
③ 地域等と連携した公園づくり

公園に対するニーズは多様化しており、多様な主体の参画を促す仕組みが求められます。このため、これまで築き上げてきた地元区や企業等との信頼関係を活かし、花壇づくりをはじめとする企業の社会貢献プログラムなどの受入れを地域と連携して展開していきます。また、近隣企業や港湾関連団体との関係の強さを生かして、これらの方々の参加を得て、清掃、草刈など小さなボランティア活動から地道に実施していきます。さらに、イベント等を通じて、公園から発生した剪定枝葉や刈草などを再利用した堆肥やチップを公園に還元するとともに、地域住民等にも配布し、環境教育としてのPR活動も合わせて行っていきます。

■総合的なマネジメント体制と構成員の役割

東京港埠頭公社は、港湾エリア全般の公園を32年間にわたり総合的にマネジメントしてきた実績を活かし、当該グループ公園全域の管理を担当いたします。また、東京レポートセンターは、まちづくり協議会と連携して企業間調整や臨海副都心における情報の受発信、イベントや各種催し物開催時における未利用地と駐車場の調整の役割を担います。東京港埠頭公社と東京レポートセンターがそれぞれのノウハウとネットワークを活用しながら一体的に業務を展開するとともに、グループ公園の管理運営を統括するセンター長の下で総合的なマネジメントを行います。(別紙参照)

東部グループ公園の重要事項



【2 人員配置計画等】

(1) 人員配置計画 (その1)

以下に掲げる管理組織にどのような雇用形態の職員を配置し、又は委託して業務を遂行するのか記入してください。

【総括表】

(単位：人)

管理組織 (海上公園名等)	雇用形態			その他の具体的な内容	計(1)	警備委託	計(2)	備考
	常勤職員	非常勤職員	その他					
本社等・・・(a)	2	0	0		2	—	2	
お台場海浜公園・・・(b)	11	5	0		16	2	18	常勤職員11人に「人員配置計画(その2)」の東部地区センター長1人、機動補修チーム1人及び機動補修スタッフ2人を含む
辰巳の森海浜公園・・・(c)	2	4	0		6	0	6	
その他ふ頭・緑道公園(17公園)・・・(d)	3	0	0		3	4	7	シンボルブロムナード公園等については、お台場海浜公園管理係(仮称)常駐職員が担当
小計(b+c+d)・・・(e)	16	9	0		25	6	31	
計(a+e)・・・(f)	18	9	0		27	6	33	
潮風公園・台場公園・・・(g)	1	0	0		1	0	1	お台場海浜公園管理係(仮称)常駐職員が担当
総合計(f+g)	19	9	0		28	6	34	

* 該当の雇用形態欄に人数を記入すること。人数は、延べ人数ではなく実数を記入すること(複数の管理組織を担当する職員がいても、いずれかの管理組織に振り分けること。)

* 「常勤職員」とは、週40時間程度勤務し、貴団体が複数年にわたり雇用する職員をいう。

* 「非常勤職員」とは、アルバイト、パートなど臨時に契約する職員とする。

* 「警備委託」とは、警備や時間外の施設管理等に必要な人員を委託によって充てる際に記入すること。なお、夜間警備が必要な公園については、募集時にホームページに掲載した「お台場海浜公園ほか20公園の管理運営方針」の「主な維持管理業務」などを参照のこと。

* 「その他」とは、派遣職員など、上記の雇用形態に該当しないものをいう。当該欄に記入した場合は、必ず「その他の具体的な内容」欄にその内容を記入すること。

* 計(1)には、警備委託を除いた雇用形態の合計を記入すること。

* 計(2)には、警備委託を含めた雇用形態の合計を記入すること。

(1) 人員配置計画 (その2)

1/4 枚

各管理組織（海上公園、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。
また、本様式とは別に、職員勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）を添付してください。

	管理組織					役職	担当業務内容 (具体的に)	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考
	お台場	辰巳	その他	本社等	潮風				台場	常勤	非常勤	その他		
1	○		○		○	○	チーフ① 現地責任者、ボランティア調整、イベント企画調整等	公園管理運営業務歴15年程度、1級小型船舶操縦士、上級救命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
2	○		○		○	○	パーク スタッフ① 施設管理(建物・設備・清掃・植物・その他施設)、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴15年程度、1級小型船舶操縦士、上級救命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
3	○		○		○	○	パーク スタッフ② 施設管理(建物・設備・清掃・植物・その他施設)、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴12年程度、1級小型船舶操縦士、上級救命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
4	○		○		○	○	パーク スタッフ③ 施設管理(建物・設備・清掃・植物・その他施設)、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴12年程度、1級小型船舶操縦士、上級救命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
5	○		○		○	○	パーク スタッフ④ 施設管理(建物・設備・清掃・植物・その他施設)、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴7年程度、1級小型船舶操縦士、上級救命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
6	○		○		○	○	パーク スタッフ⑤ 施設管理(建物・設備・清掃・植物・その他施設)、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴7年程度、1級小型船舶操縦士、上級救命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
7	○		○		○	○	パーク スタッフ⑥ 施設管理(建物・設備・清掃・植物・その他施設)、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴7年程度、1級小型船舶操縦士、上級救命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
8	○		○		○	○	パーク スタッフ⑦ 施設管理(建物・設備・清掃・植物・その他施設)、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴7年程度、1級小型船舶操縦士、上級救命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
9	○		○		○	○	サブ スタッフ① 受付及び巡回等			○			28時間	「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
10	○		○		○	○	サブ スタッフ② 受付及び巡回等			○			28時間	「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
雇用人員数 (実数) 計									8	2	0	0	総合計	34(人)
合 計									10					

*管理組織欄には、職員等が管理する公園名等（複数可）に○印を記入すること。

なお、「お台場」とはお台場海浜公園（港湾局所管）、「辰巳」とは辰巳の森海浜公園、「その他」とはふ頭公園・緑道公園（17公園）、「潮風」とは潮風公園、「台場」とは台場公園（建設局所管）を意味する。

*本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数等を記入すること。）。

*役職については、海上公園を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。

*能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。

*雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。

*総合計欄は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。

なお、各雇用形態欄における雇用人員数（実数）の計と「(1) 人員配置計画 (その1)」の合計（f + g）は、一致させること。

(1) 人員配置計画 (その2)

2/4 枚

各管理組織（海上公園、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。
また、本様式とは別に、職員勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）を添付してください。

	管理組織						役職	担当業務内容 (具体的に)	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考
	お台場	辰巳	その他	本社等	潮風	台場				常勤	非常勤	その他	警備委託		
1	○		○		○	○	サブ スタッフ③	受付及び巡回等			○			28時間	「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
2	○		○		○	○	サブ スタッフ④	受付及び巡回等			○			28時間	「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
3	○		○		○	○	サブ スタッフ⑤	受付及び巡回等			○			16時間	土日のみ、「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
4	○						警備員①	夜間巡回、業務報告書作成、引き継ぎ (お台場海浜公園担当)	救急救命訓練				○	91時間	委託のため、配置人数及びその時間(13H×7日間)を記載
5	○						警備員②	夜間巡回、業務報告書作成、引き継ぎ (お台場海浜公園担当)	救急救命訓練				○	91時間	委託のため、配置人数及びその時間(13H×7日間)を記載
6			○				警備員③	終日巡回、業務報告書作成、引き継ぎ (シンボルブ롬ナード公園等担当)	救急救命訓練				○	168時間	委託のため、配置人数及びその時間(24H×7日間)を記載
7			○				警備員④	終日巡回、業務報告書作成、引き継ぎ (シンボルブ롬ナード公園等担当)	救急救命訓練				○	168時間	委託のため、配置人数及びその時間(24H×7日間)を記載
8			○				警備員⑤	終日巡回、業務報告書作成、引き継ぎ (中央監視担当)	救急救命訓練				○	168時間	委託のため、配置人数及びその時間(24H×7日間)を記載
9			○				警備員⑥	終日巡回、業務報告書作成、引き継ぎ (中央監視担当)	救急救命訓練				○	168時間	委託のため、配置人数及びその時間(24H×7日間)を記載
10		○					チーフ②	現地責任者、各スポーツ団体・ボラン ティア調整、イベント企画調整等	公園管理運営業務歴15年程度、上級救 命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	
雇用人員数 (実数) 計										1	3	0	6	総合計	(人)
合 計										10					

*管理組織欄には、職員等が管理する公園名等（複数可）に○印を記入すること。

なお、「お台場」とはお台場海浜公園（港湾局所管）、「辰巳」とは辰巳の森海浜公園、「その他」とはふ頭公園・緑道公園（17公園）、「潮風」とは潮風公園、「台場」とは台場公園（建設局所管）を意味する。

*本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数等を記入すること。）。

*役職については、海上公園を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。

*能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。

*雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。

*総合計欄は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。

なお、各雇用形態欄における雇用人員数（実数）の計と「(1) 人員配置計画 (その1)」の合計（f + g）は、一致させること。

(1) 人員配置計画 (その2)

3/4 枚

各管理組織（海上公園、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。
また、本様式とは別に、職員勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）を添付してください。

	管理組織					役職	担当業務内容 (具体的に)	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考
	お台場	辰巳	その他	本社等	潮風				台場	常勤	非常勤	その他		
1		○				パーク スタッフ⑧	施設管理(建物・設備・清掃・植物・その他施設)、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴12年程度、上級救命講習、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	
2		○				サブ スタッフ⑥	受付及び巡回等			○			28時間	
3		○				サブ スタッフ⑦	受付及び巡回等			○			28時間	
4		○				サブ スタッフ⑧	受付及び巡回等			○			28時間	
5		○				サブ スタッフ⑨	受付及び巡回等			○			28時間	
6			○			チーフ③	現地責任者、樹木・緑地維持設計監督総括、ボランティア調整、イベント企画調整等	公園管理運営業務歴15年程度、技能士、上級救命講習、農業管理指導士、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	
7			○			パーク スタッフ⑨	施設管理(建物・設備・清掃・植物・その他施設)、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴12年程度、造園技能士、上級救命講習、農業管理指導士、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	
8			○			パーク スタッフ⑩	施設管理(建物・設備・清掃・植物・その他施設)、ボランティア調整、イベント運営、受付及び巡回等	公園管理運営業務歴7年程度、上級救命講習、農業管理指導士、刈払機、チェーンソー等	○				40時間	
9	○	○	○		○	○	東部地区 センター長	統括管理、総合調整	公園管理運営業務・東京都との調整・港湾関連業務歴等15年程度	○			26時間	東部地区公園統括担当、「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
10	○	○	○		○	○	機動補修 チーフ	維持修繕、緊急補修等(給排水・電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴20年程度、造園技能士、農業管理指導士、機械整備、刈払機、チェーンソー等	○			35時間	海上公園全体の担当、「人員配置計画(その1)」の(b)欄に記載
雇用人員数(実数) 計									6	4	0	0	総合計 (人)	
合 計									10					

*管理組織欄には、職員等が管理する公園名等（複数可）に○印を記入すること。

なお、「お台場」とはお台場海浜公園（港湾局所管）、「辰巳」とは辰巳の森海浜公園、「その他」とはふ頭公園・緑道公園（17公園）、「潮風」とは潮風公園、「台場」とは台場公園（建設局所管）を意味する。

*本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数等を記入すること。）。

*役職については、海上公園を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。

*能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。

*雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。

*総合計欄は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。

なお、各雇用形態欄における雇用人員数(実数)の計と「(1)人員配置計画(その1)」の合計(f+g)は、一致させること。

(1) 人員配置計画 (その2)

4/4 枚

各管理組織（海上公園、本社等）における職員等の役職、担当業務、能力等、雇用形態、一週間の勤務時間を、一人一人（1行ごと）記入してください。
また、本様式とは別に、職員の勤務ローテーション表（標準1か月 A4 様式任意）を添付してください。

	管理組織						役職	担当業務内容 (具体的に)	能力、資格、実務経験 年数等	雇用形態				一週間の 勤務時間	備考
	お台場	辰巳	その他	本社等	潮風	台場				常勤	非常勤	その他	警備委託		
1	○	○	○		○	○	機動補修 スタッフ①	維持修繕、緊急補修等(給排水・ 電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴15年程度、造園技能士、小型移動式 クレーン、玉掛、農業管理指導士、機械整備、刈払機、 チェーンソー等	○				35時間	海上公園全体の担当、 「人員配置計画(その1)」 の(b)欄に記載
2	○	○	○		○	○	機動補修 スタッフ②	維持修繕、緊急補修等(給排水・ 電気設備・遊具・害虫駆除等)	緑地維持業務歴15年程度、造園技能士、小型移動式 クレーン、玉掛、農業管理指導士、機械整備、刈払機、 チェーンソー等	○				35時間	海上公園全体の担当、 「人員配置計画(その1)」 の(b)欄に記載
3				○			企画スタッフ	海上公園の活性化等の企画担 当	公園管理運営業務歴12年程度	○				6時間	通常本社勤務((4時間×6 回)/月に企画全体会議 に出席)
4				○			技術スタッフ	調査・設計・技術監理	樹木医、造園・土木施工管理技士、職業訓練指導員 免許(造園科)、造園技能士、農業管理指導士、刈払 機、チェーンソー等	○				9時間	通常本社勤務((4時間×6 回)/月に企画全体会議 に出席、(2時間×6回)/月 に現場調査等)
5															
6															
7															
8															
9															
10															
雇用人員数 (実数) 計										4	0	0	0	総合計	(人)
合 計										4					

*管理組織欄には、職員等が管理する公園名等（複数可）に○印を記入すること。

なお、「お台場」とはお台場海浜公園（港湾局所管）、「辰巳」とは辰巳の森海浜公園、「その他」とはふ頭公園・緑道公園（17公園）、「潮風」とは潮風公園、「台場」とは台場公園（建設局所管）を意味する。

*本様式に書ききれない場合は、本様式を複数枚使用すること（右上の欄に枚数等を記入すること。）。

*役職については、海上公園を管理運営する上で必要と思われる役職（所長、警備員等）を記入すること。

*能力、資格、実務経験年数等は実際に配置する予定職員を想定の上記入すること。

*雇用形態については該当する欄に○印を記載し、それぞれの数を合計すること。

*総合計欄は、本様式を複数枚使用したときに、雇用形態の総合計を記載するために使用すること（1枚目に記載すれば足りる。）。

なお、各雇用形態欄における雇用人員数（実数）の計と「(1) 人員配置計画 (その1)」の合計（f + g）は、一致させること。

組織名:お台場海浜公園管理係(仮称)

管理公園: 東部地区の海浜公園1カ所、ふ頭公園4カ所、緑道公園2カ所、都市公園2カ所(お台場海浜公園・有明西ふ頭公園・水の広場公園・青海北ふ頭公園・青海南ふ頭公園・シンボルプロムナード公園・東八潮緑道公園・潮風公園・台場公園)

事務所:お台場海浜公園管理事務所

役職/日・曜日	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	備考	
チーフ①	◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎		◎		◎	◎	◎	◎		◎	◎			
パークスタッフ①	○		○	◎	◎		◎	◎		◎	○	○	○		◎	○		◎	◎		◎		◎	○			◎		◎	◎		
パークスタッフ②		○		○	◎	○	○		○	○	○		○	◎	◎		○	○	◎	◎		◎		○	○	○	○		○	◎	○	
パークスタッフ③	○	○	○		◎		○	○		○	○	○	○				○	○	◎	◎		◎	○	○	○	○	○		○	◎	○	
パークスタッフ④	○	○	○		◎		○	○	○	○	○	○		◎	◎				◎	◎		◎	○	○	○	○	○		○	◎	○	
パークスタッフ⑤	○			○	◎	○	◎	○		○	○	○		◎	◎		○	○	◎	◎		◎		○	○	○	○		○	◎	○	
パークスタッフ⑥		○		○	◎	○	◎	○	○	○			○	◎	◎		○	○	◎	◎		◎	○	○	○	○	○		○	◎	○	
パークスタッフ⑦	○		○	○	◎		○	○		○	○	○		◎	◎	○	○		◎	◎		◎	○	○	○	○		○	◎	○		
サブスタッフ①~⑤	3	2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	3	3	2	2	2	2	2	3	3	2		
警備員①~⑥	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	夜間警備等
東部地区センター長		③		③	④	③			③	③	③	③	③			③		③	④	③			③	③	③	③	③			③		
機動補修チーフ スタッフ① スタッフ②		⑥	⑥	⑥	⑥	⑥			⑥	⑥	⑥	⑥	⑥			⑥	⑥	⑥	⑥	⑥			⑥	⑥	⑥	⑥	⑥			⑥	⑥	維持修繕、 緊急補修等
企画スタッフ					④														④													通常本社勤務
技術スタッフ					④							②							④							②						通常本社勤務
行事等					企画 全体会議														企画 全体会議													
出勤者計	15	13	13	13	16	12	15	15	13	14	14	14	13	15	15	13	13	13	16	12	15	15	14	14	13	13	12	15	15	14		

(注)1 ◎印は、出勤日及び責任者

(注)2 ○印は、出勤日

(注)3 数字は、サブスタッフ及び警備員の人数

(注)4 ○印の中の数字は、勤務時間数

組織名:辰己の森海浜公園管理係(仮称)

管理公園:辰己の森海浜公園

事務所:辰己の森海浜公園管理事務所

役職/日・曜日	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	備 考	
チーフ②	◎	◎	◎			◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎		◎	◎			◎	◎	◎		
パークスタッフ⑧	○		○	◎	◎		○	○	◎			◎	○	○	○		○	◎	◎		○	◎			◎	◎	○	○	◎			
サブスタッフ⑥~⑨	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
東部地区センター長		①	④	①		①			①	①	①	①	①			①	④	①		①			①	①	①	①	①			①		
機動補修チーフ スタッフ① スタッフ②		④	④	④	④	④			④	④	④	④	④			④	④	④	④	④			④	④	④	④	④			④	維持修繕、 緊急補修等	
企画スタッフ			④														④														通常本社勤務	
技術スタッフ			④						②								④						②								通常本社勤務	
行 事 等			企画 全体会議														企画 全体会議															
出勤者計	4	3	4	3	3	3	4	4	3	3	3	3	4	4	4	3	4	3	3	3	4	4	3	3	3	3	3	3	4	4	3	

- (注)1 ◎印は、出勤日及び責任者
- (注)2 ○印は、出勤日
- (注)3 数字は、サブスタッフの人数
- (注)4 ○印の中の数字は、勤務時間数

組織名: 東部施設管理係(仮称)

管理公園: 東部地区のふ頭公園6カ所、緑道公園5カ所(フェリーふ頭公園・青海中央ふ頭公園・暁ふ頭公園・新木場公園・春海橋公園・晴海ふ頭公園・青海緑道公園・辰己の森緑道公園・東雲南緑道公園・夢の島緑道公園・新木場緑道公園)

事務所: 辰己の森緑道公園詰所

役職/日・曜日	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	備考
チーフ③	◎	◎	◎	◎		◎			◎		◎	◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎		◎	◎	◎		◎	◎	◎	◎		
パークスタッフ⑨		○	○		◎	○	◎		○	◎	○		○	○		○	○	◎	○	○	◎	◎	○			◎	○	○		○	
パークスタッフ⑩		○	○	○	○	○		◎	○	○		○	○		○	○	○	○		○	◎		○	○	○	○	○	○		○	
東部地区センター長		①	④	①		①			①	①	①	①	①			①	④	①		①			①	①	①	①	①		①		
機動補修チーフ スタッフ① スタッフ②		⑫	⑪	⑪	⑪	⑪			⑫	⑪	⑪	⑪	⑪			⑫	⑪	⑪	⑪	⑪			⑫	⑪	⑪	⑪	⑪		⑫		維持修繕、 緊急補修等
企画スタッフ			④														④														通常本社勤務
技術スタッフ			④						②								④							②							通常本社勤務
行事等			企画 全体会議														企画 全体会議														
出勤者計	1	3	3	2	2	3	1	1	3	2	2	2	3	1	1	3	3	2	2	3	1	1	3	2	2	2	3	2	1	3	

- (注)1 ◎印は、出勤日及び責任者
- (注)2 ○印は、出勤日
- (注)3 ○印の中の数字は、勤務時間数

(参考)

組織名: 機動補修班

管理公園: 海上公園全域

事務所: 辰己の森緑道公園詰所

役職/日・曜日	1 日	2 月	3 火	4 水	5 木	6 金	7 土	8 日	9 月	10 火	11 水	12 木	13 金	14 土	15 日	16 月	17 火	18 水	19 木	20 金	21 土	22 日	23 月	24 火	25 水	26 木	27 金	28 土	29 日	30 月	備 考
機動補修チーフ		◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎			◎	◎	◎	◎	◎			◎	
機動補修スタッフ①		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	
機動補修スタッフ②		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	
機動補修スタッフ③		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	
機動補修スタッフ④		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	
機動補修スタッフ⑤		○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	○	○	○	○			○	
行事等																															
出勤者計	0	6	6	6	6	6	0	0	6	6	6	6	6	0	0	6	6	6	6	6	6	0	0	6	6	6	6	6	0	0	6

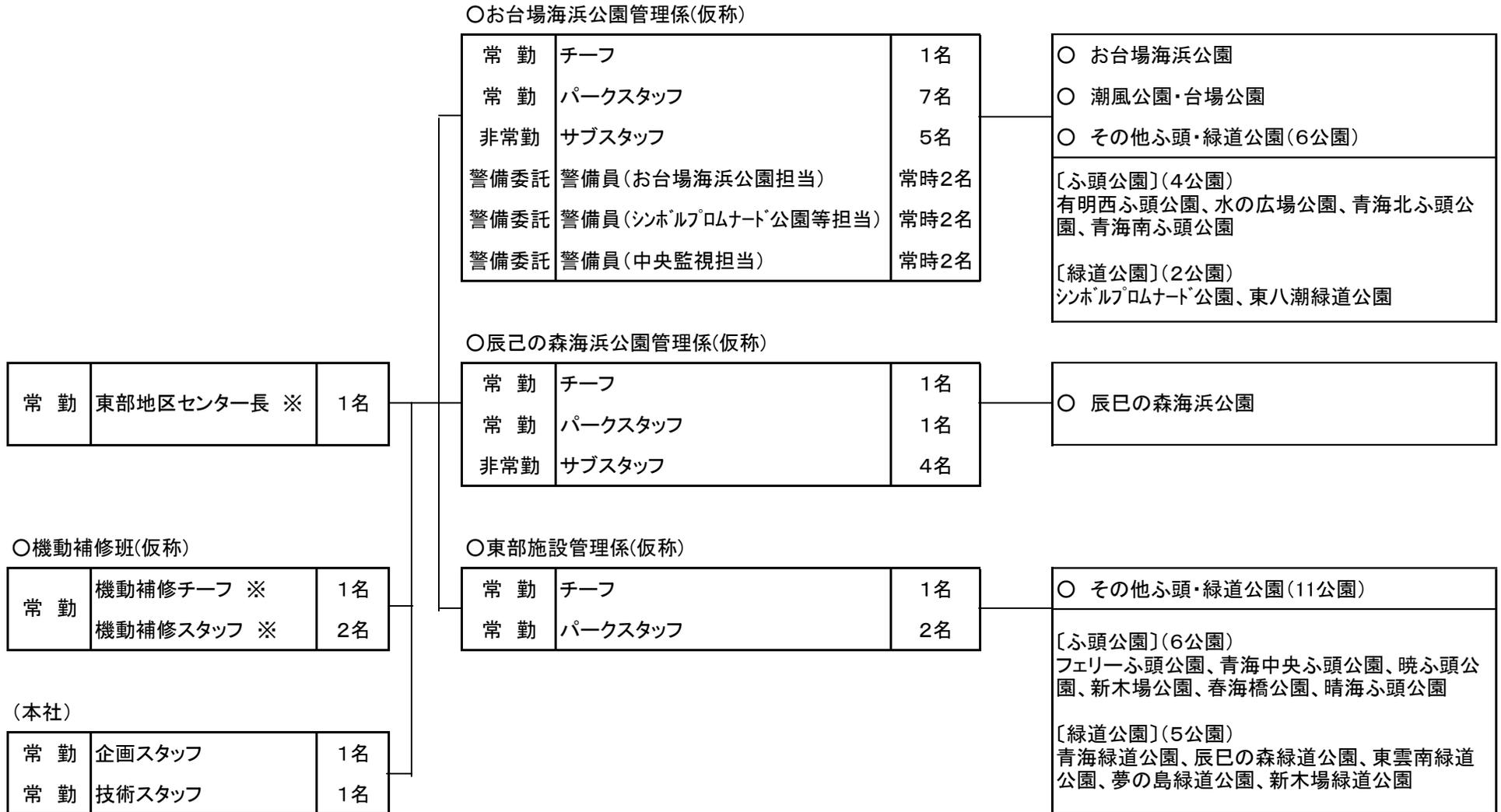
(注)1 ◎印は、出勤日及び責任者

(注)2 ○印は、出勤日

【「2 人員配置計画等」添付資料】

(人員配置計画)

(公園名)



※は有明テニスの森公園と併せて所管する

(2) グループとして常に適切な管理水準を確保するために、すべての公園を統括し、連絡調整を図る機能が不可欠です。管理事務所と総括組織（本社等）の役割分担や指揮命令系統について記入するとともに、その関係がわかる組織図（A4版：様式任意）を作成し、提出してください。また、組織として職員の技術や能力、接遇の向上を図るための貴団体の取組を具体的に記入してください。

■管理事務所と統括組織の役割分担、指揮命令系統

東部地区には 21 の公園がありますが、これらを統括的に管理するための組織形態は次のとおりです。（別紙参照）

- ◆管理事務所に人員を配置して常駐管理を行う公園として、お台場海浜公園と辰巳の森海浜公園を位置付けます。その他は巡回により管理を行う公園とします。これらの公園群を統括する現場組織として東部地区センターを配置します。なお、ふ頭・緑道公園の管理運営を担う「施設管理係」と地区内公園の維持修繕を担う「機動補修班」をセンター長のもとに配します。
- ◆公社にセンターを指揮する公園事業部をおき、ここでは海上公園管理事業全般の運営や東京都との連絡・調整、社内及び部内調整を行います。公益事業の運営や災害時の対策本部設置は総務部が行います。
- ◆東京レポートセンターは、公園事業部及び現場管理事務所と連絡調整を行い、まちづくり協議会と連携して企業間調整や臨海副都心における情報の受発信、イベントや各種催しもの開催時における未利用地と駐車場の調整を担当します。

■職員の技術や能力、接遇の向上を図るための取組み

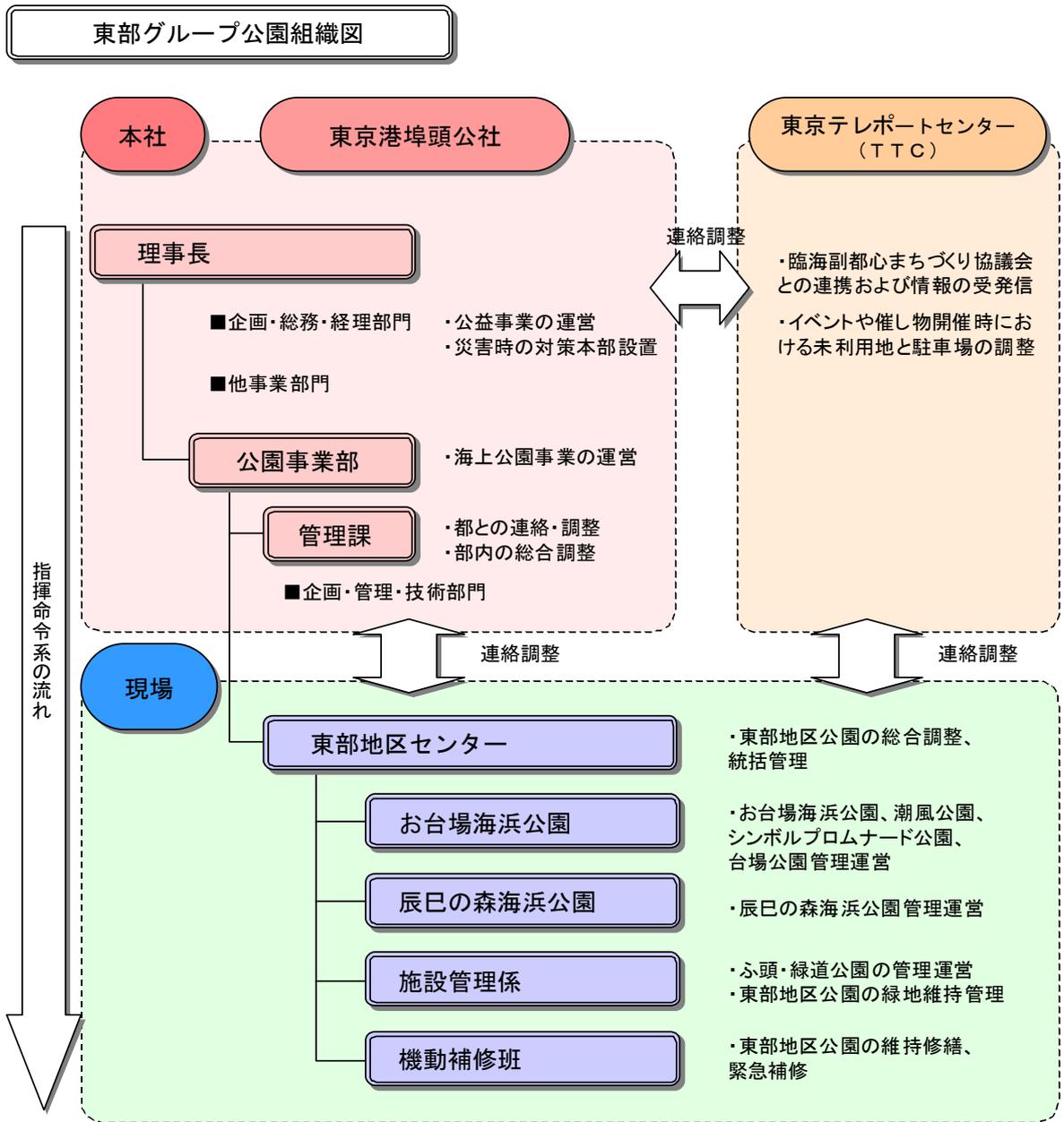
私たちは、これまでの公園管理で培った受付案内、利用調整、苦情要望対応等の接遇能力や、施設修繕、植物維持等の管理技術を保持しながら、さらに次の取組みにより職員の技術や能力等を向上させてまいります。

《3つの能力向上への取組み》

行政代行能力の向上	<p>指定管理者として求められる行政代行能力を向上させるため、以下の研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公園行政への一層の理解を深めるための講習会受講 ●職員各職層に求められる事務・技術研修 <p>◆講習会受講等：適宜</p>
維持管理能力の向上	<p>これまで継続的な技術・技能研修を行うことで、土木・造園施工管理技士、造園技能士、樹木医等の資格をもつ職員を育ててきました。今後も技術・技能の向上に努め、剪定教室等の講習会や樹木手入れのボランティア指導など、協働事業の展開に活用していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●技術向上や安全管理のための内部、外部研修 ●各種資格取得の奨励・支援 ●専門技術の情報に関する交流会 <p>◆技術・技能研修：年10回程度 ◆安全管理研修：年3回程度</p>
接客・接遇力の向上	<p>接客力の向上にむけて事例紹介や実技演習を取り入れて、より質の高いサービス能力が身につく研修を実施していくとともに、その他最近の社会状況に対応した研修も引き続き重点的に実施していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経験年数などに応じた接客・接遇研修 ●協働の進め方に関わるボランティアコーディネート研修 ●個人情報保護や暴力団対策に関する研修 <p>◆接客・接遇研修：年1回 ◆ボランティアコーディネート研修：年1回 ◆個人情報保護・暴力団対策研修：年1回</p>

3 管理運営計画 (2)別紙

東部グループ公園組織図



【3 管理運営計画】

(1) 海上公園をより多数の都民等に利用していただくには、海上公園の特性や都民等のニーズを把握し、その魅力とサービスを高めていく必要があります。このための取組について、体系的に記載してください。また、海上公園の魅力とサービスを積極的に都民等へアピールする手法についても、併せて示してください。

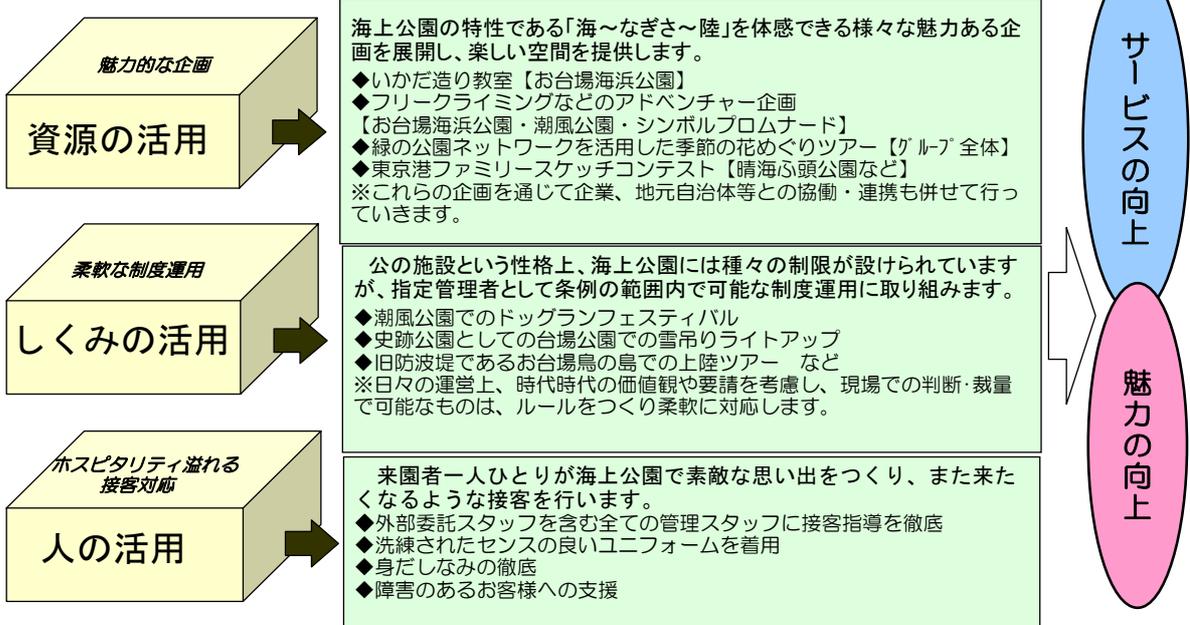
■東部地区海上公園の特性と都民ニーズの把握

東部地区は、お台場を中心とした観光商業地としての臨海副都心とコミュニティ拠点としての機能を有している辰巳、そして都民が港に親しむことを期待される晴海といったそれぞれのエリア特性を有しております。都民ニーズの把握は、ホームページの「みなさまの声」や顧客満足度調査等を通じて幅広く積極的に行い、得られた情報を分析し、公園の魅力とサービス向上に役立てていきます。

■魅力とサービス向上のための3つの取組

都民等のライフスタイルの多様化やニーズの変化等時代の流れを読み取り、公園の特性を活かし、魅力とサービス向上のために、「活用」という3つの視点で以下のとおり取り組みます。

東部グループ公園を最大限「活用」する



■都民等へアピールする手法

海上公園の魅力を積極的にアピールするために、ホームページの充実やミニコミ誌などの広報媒体への掲載、地元放送局等メディアとの連携、話題性のあるイベント開催、地元区を対象にした企画などにより情報発信をさらに強化して行います。また、より多くの方に海上公園を知っていただくための有効な手段として、障害をお持ちの方も支援技術を使ってホームページにアクセスできる「ウェブアクセシビリティ」の整備を行います。今後も様々な取組みや手法を用いて、全国にむけて情報発信の強化を図っていきます。

- (2) 海上公園では、様々なボランティア団体、NPO、地元団体等が活躍しています。このような団体等との連携を含め、今後、貴団体が都民等との協働・連携についてどのように考え、推進していくのか具体的に記載してください。

■協働、連携の考え方

都民との協働や連携は、公園の価値を高める力であると考えます。私たちが築きつつある、臨海副都心まちづくり協議会との連携や、清掃活動など地元企業や都民の方々との協働は、公園の資源を活用しコミュニティを活性化させ、都民が海上公園を育てていく上でとても大事な取組みであると考えます。

■推進方策

①自主的・自立的な活動運営の「サポート」を行います

ボランティア活動の自主的・自立的な運営にむけては、ボランティアリーダー的役割の人材を育てていくことが重要と位置づけ、パートナーシップ基金でのボランティア助成事業や技術スタッフによる現地指導を通して人材育成の強力なサポートを行います。

②参加者の「輪」を広げます

都民、企業及び地域に活動を広く知ってもらうことと継続性の観点からも、参加の輪を広げていくことが必要と考え、これまでの活動を基盤に、ボランティアなどの個人参加者登録制度やホームページ等で参加者をさらに広く公募します。

③「継続性」を高めます

協働、連携の事業運営にあたっては、公園の貴重な資源を後世に引き継ぐという視点からも継続することが大切です。そのため、事業の綿密な計画立案と実施を通じて多くの都民が情報を共有化して、そこに共通の価値観が生まれるように努力していきます。

- (3) 都民等からの様々な要望、苦情に的確に対応するための具体的な考え方及び取組方法について記載してください。

■要望・苦情に対する考え方

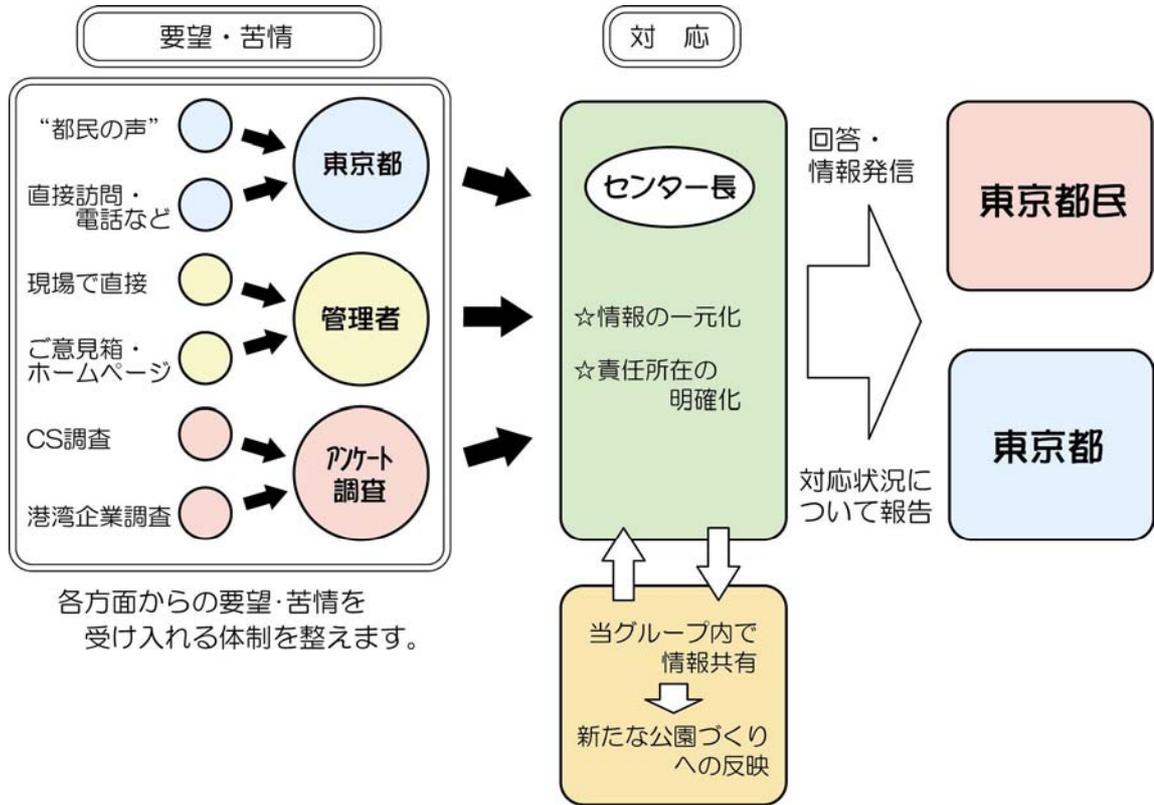
公園への要望・苦情は実に様々で、その把握方法についても直接受けるものと東京都を經由して受けるもの、ウェブ上のものなど多様なチャンネルがあります。時には「ノーリードで遊ばせたい」という反面、「犬の連れ込みを禁止しろ!」という正反対の要望・苦情が寄せられることもあり、様々な公園利用者が存在するということを念頭に置いた管理運営が必要です。利用者から寄せられる要望・苦情は「公園の管理運営の新たなヒント」と考え、真摯に受け止めて管理運営業務に反映するとともに、苦情軽減に向けた取組を積極的に行います。

■取組方法 (別紙参照)

- ①どんな場合でもスタッフ全員が誠意と責任をもって、公平に対応します。
- ②ご意見等をお寄せいただいた方には、その日のうちに対処することを原則とします。
なお、検討など時間を要する場合には、経過報告も含め後日改めて回答します。
- ③お寄せいただいた内容を組織として受け止めるために、社内 LAN で情報の共有化を図り、職場会議で周知徹底します。またよくある要望や苦情については、Q&A 方式などを用いて、ホームページなどで対応します。
- ④特に苦情については、センター長責任のもと、処理状況を東京都へ随時報告するとともに、再発防止に努めます。
- ⑤要望・苦情をお寄せいただいた方の個人情報個人情報保護法・公社規程に基づき、適切かつ厳重に管理します。

3 管理運営計画 (3)別紙

要望・苦情への取組み方法



- (4) 海上公園の魅力を向上させ、利用促進を図るため、指定管理者自らが経費を負担し、自主的な事業を実施することも重要となります。指定管理者として自主的な事業を行う際の計画内容を記入してください。

私たちは、東部グループ公園並びに海上公園全体の魅力の向上や活性化、利用者要望の実現、次世代への緑の継承につながる様々な事業を展開します。

■都民の公園への熱い想いと善意をコーディネートする事業

○「東京都立海上公園パートナーシップ基金」（仮称）の設立と基金活用事業の展開

今後、協働事業が多くの場面で展開され、重要な位置を占めると考えられるため、海上公園を支援する個人や企業等からの寄付金、公社の公益事業資金を活用した基金を設置し、これを活用して海上公園の魅力の向上や活性化を図る事業を展開します。（別紙参照）

■当社のノウハウを活かす事業

○さくら博士による「海上公園さくら保全事業」

辰巳の森緑道公園などのさくらを健全に育て、次世代に残すために、樹木医を含む専門技術スタッフが公開診断治療活動を展開します。

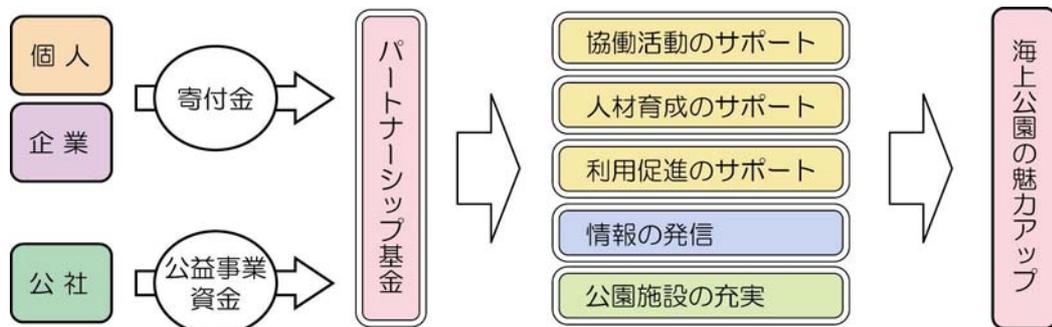
○「海の森」構想バックアッププロジェクト

「海上公園の資源」を中央防波堤内側の「海の森」構想につなげるバックアッププロジェクトとして、どんぐりの苗木づくりを近隣の学校等と一緒に行っていきます。

■NPO や企業等と繰り広げる魅力アップ事業

海上公園を舞台に、ワイルドフラワーまつり、海の灯まつり、城南島スポーツフィエスタ、若洲ヨットまつり、東京バードフェスティバルなど NPO や企業等と連携して様々な企画を展開します。

3 管理運営計画 (4)別紙
パートナーシップ基金の仕組み



【4 維持管理等計画】

- (1) 海上公園を適正に維持管理していく前提として、海上公園の果たす社会的役割や位置付けについて、貴団体がどのように認識されているのか、述べてください。

■海上公園の経緯と果たす役割

海上公園は、「失われた東京の海を都民の手に取り戻す」という都民の願いを込めて誕生した公園です。東京の市街地の1/4を占める海域に造成された埋立地に大小の公園と緑道を配置し、既成市街地では実現し得なかった公園緑地のネットワークを実現してきました。

「陸～渚～海」を公園区域に含む海上公園は、当時としては画期的な「都民参加」も含め、従来の公園概念を超えた独自の公園として、整備・運営されてきました。

このような海上公園成立の背景を考慮し、私たちはその社会的役割を、『東京湾における自然再生と美しい景観形成への貢献、特色あるスポーツ・レクリエーションの場の提供』と認識しています。

その役割を担って人工海浜や海辺の森、臨海工業地区や運河に沿った緑道、総合的なスポーツ施設など多彩な施設が設置されてきました。これからも適切な維持管理を行うことで海上公園の使命を果たしていきます。

特に、東部地区はお台場海浜公園の砂浜や水域など海上公園特有の施設やシンボルプロムナード公園の橋梁など特徴的な施設が配されているため、施設管理には万全を期し、都民が安心して利用できる環境を提供いたします。



- (2) グループ内すべての海上公園を適正に維持管理することは、指定管理者の業務の基本です。各海上公園を適正に維持管理するための基本方針について記載してください。

■各公園の機能・特性の発揮

私たちは、32年にわたり培ってきた経験と蓄積されたデータを活かし、海上公園の役割を十分に果たすために、海域管理、施設管理、植物管理、生物の生息環境管理を総合的にを行います。また、海浜公園、ふ頭公園、緑道公園それぞれの機能、特性を十分に発揮するよう、各種法令および東京都の仕様等を遵守し、次の基本方針を持って適正に維持管理します。

■基本方針

①「機動補修班」による予防保全

私たちは、公園施設の維持管理は予防保全を基本とします。点検・パトロールで不具合を発見した場合、修繕専門の「機動補修班」が、速やかな修繕を行い、事故を防止し快適な利用環境を提供します。また、予防保全により、施設の長寿命化をめざします。

②海域施設管理への対応

海上公園特有の海域施設の維持管理には、これまでのノウハウを活かして万全の対応をいたします。護岸の亀裂、柵の不具合、人工海浜の陥没や突堤の破損、標識灯の流出等は、大きな事故につながる恐れがあります。日常点検を徹底し、不具合の早期発見と迅速で的確な対応を行います。

③環境及び福祉への配慮

私たちは、環境に配慮した維持管理をめざして、リデュース・リユース・リサイクルを徹底して行います。例えば、維持管理作業から発生する剪定枝葉や落葉のリサイクルを行います。また、車椅子通行に支障とならないような樹木管理や段差解消の工夫等ユニバーサルデザインに配慮したきめ細かな対応を行い、誰もが安心して快適に利用できる公園とします。

- (3) 各海上公園を適正に管理するためには、東京都と連携を密にした上で、業務の内容を絶えずチェックする必要があります。維持管理業務を着実に遂行するための東京都との連携・協力・検査体制及び指定管理者による業務の指導・監督・検査体制について記載してください。

私たちは、東京都の委託を受け、これまで数多くの海上公園についてそれぞれの特性に応じて維持管理を行ってきました。そして、これらの経験を通じ、東京都などの検査を受ける体制や外注業務に関する指導体制を確立してきました。私たちはこのような仕組みを生かしながら、今後指定管理者として以下のように着実に業務を遂行します。

■東京都との連携・協力・検査体制

維持管理業務は指定管理者が管理運営方針や東京都の仕様に基づき、責任をもって行うべきものと考えますが、東京都とは十分な連携とお互いの協力関係を確立することが重要なことと考えます。このため業務の中で得られる管理への利用者要望や試行した管理技術、最新の技術情報などを、報告会や現地視察などの形で適宜、東京都にフィードバックする仕組みを整えます。

毎月の業務執行状況や年度末の履行状況などについては、以下により円滑に確認、検査を受ける体制を整え、業務を適切に進行管理します。

- ①私たちは、東京都からの確認・検査を受けるにあたり、東京都が定める監督基準や出来形管理基準等の規程を準用しております。このため、規程に沿った検査資料を確実に提出し、万全な受検体制を整えます。
- ②日頃から資料や画像などをデジタルデータ化して使いやすく整理し、受検時にも分かりやすい資料づくりを行います。
- ③受検にあたり公社職員による事前の自己検査を徹底し、手戻りのないよう準備を整えます。

■業務の指導・監督・検査体制

外部委託で行う業務については、東京都の施工要領や監督基準を準用して業務の指導監督にあたっていますが、具体的には以下により業務内容をチェックして適切な管理水準を維持します。

- ①業務履行が確実に行われるよう綿密な事前協議や委託期間中の監督を行い、仕様に基づく細部にわたる指示を徹底します。
- ②社内の造園・土木施工管理技士、造園技能士、樹木医等の資格をもつ職員により、適切な指導監督を行います。
- ③業務の経過状況については担当の監督員が確認をしますが、履行完了については、監督員とは別の所属のものを検査員として指定して検査を行います。
- ④検査員・監督員については、専門研修を行うなど一層検査能力の維持向上を図ります。



(4) 都民や東京都からの修繕等の要望に対してどのように対応するか、指定管理者としての考え方や対応姿勢について、経費支出の考え方を含めて記載してください。

■対応の基本姿勢

私たちは、公園施設の維持管理にあたっては、予防保全の考え方で取り組みます。日々の巡回の中で、異常個所の早期発見に努め、不具合を未然に防ぎます。

特に安全に係る修繕等の要望については、100%応えることを施設維持の基本と考え、迅速な対応に努めます。迅速な対応のために修繕専門チームである「機動補修班」を設置し、小規模緊急な施設補修の要望に応えます。

なお、不具合の状況や対応内容など修繕の履歴をデータ化し、情報の共有化と今後の修繕計画や東京都の改修計画立案に役立てます。

■優先度を考慮した考え方

限られた経費の中で多くの要望に的確に対応していくため、東京都や都民からの要望があった場合には、優先度を考慮し、安全につながる事項を第一優先に対応します。その他の機能・利便性・美観などに関わる要望については、公園のコンセプトや運営の視点から、要望の重要度・施設の利用頻度・利用形態等を整理して対応の必要性や緊急性を判断し、優先順位を付け東京都と協議しつつ速やかに対応していきます。

■経費支出の考え方

1件当たり 30万円未満の修繕については、これまでの維持管理の実績に基づき適切に経費を計上していますが、修繕経費枠を越えたものでも安全に関する要望など緊急性が高いものは、速やかに対応する必要があります。このような場合は東京都と協議し、委託費等の流用によりできるだけ迅速に対処します。

1件当たり 30万円以上の施設補修費についても、前記の優先度を考慮した考え方により、東京都と優先順位を踏まえた調整を行い迅速に対処します。

すべての要望に応えることは困難だと考えますが、施設補修費予算枠を超える要望については、優先度を考慮し委託費等の流用を考えるほか、下記のような新たな経費の確保を検討します。

①公益事業からの支出の検討

安全に関わる要望などで緊急度の高いものに対応するため、公社自主財源である公益事業からの支出を検討します。

②企業協賛による修繕

東部の地区には、公園周辺に企業が立地しており、企業の社会貢献活動の一環として企業協賛による修繕も可能であると考え、積極的に協力を求めます。また、企業協賛の一例として、企業から商品の提供を受け入れるなど新たな手法も検討していきます。



- (5) 日々起こりうる事故の予防及び事故が発生した場合の応急対応について、海上公園の特性を踏まえ、指定管理者としての危機管理に係る具体的な取組及び体制を記載してください。併せて、地震等災害の発生時における対応についても記載してください。

■日々起こりうる事故の予防

- 1 事故を未然に防ぐためには、危険を事前に察知することが重要です。そのような心構えのもと、適正な公園利用がなされているか、施設が正常に機能しているかという視点で巡回や点検、監視を行います。またそのデータを利用してハザードマップを作成し、管理スタッフ全員で情報を共有するとともに状況に応じて利用者への注意を促します。
- 2 お台場のレクリエーション水域は、北東の風の場合、初心者が流されてしまうことがあるため、風向・風力や利用状況を常に把握し監視にあたります。お台場の公園スタッフは、全員1級小型船舶操縦士の免許を取得しているため、ボートによる救助活動にあたるのが可能です。また、全員上級救命技能認定を受けており、緊急時には関係救助機関への出動要請と併せ迅速かつ適切に対応します。

■事故発生時の対応

- 1 日常管理で起こりうるケガ、火災などへの対応は、現場と本社が連携を図り別紙図1のとおり迅速に行います。
- 2 重大な機能障害を起こす場合の事故対応は、特別な体制をしき、状況に応じて東京都や関係機関と連携を図り、別紙図2のとおり迅速に行います。
- 3 大規模な事故等の発生時には、事故の社会的重要性に応じて、社内の体制を現場組織から本社組織へ変更し、指揮命令等の総括を本社組織が行い、現場スタッフは事実確認と情報収集を行います。
- 4 その際、報道機関や一般利用者、東京都など関係各所からの問合せが殺到し混乱することが予想されます。このため、現場責任者であるセンター長に情報を一元化し、伝達手段としての通信回線を確保し、迅速かつ適切に処理します。また、日頃から、カメラ付携帯電話を常備し、非常時の回線確保と画像情報の提供にも役立てます。

■地震等の自然災害発生時の対応

- 1 地震等災害時には、公社で整備した「災害対策要綱」「災害対策マニュアル」などの規程に従い、災害対策本部を本社に設置し、災害の規模等の状況に応じた第1次から4次非常配備体制をしいて、東京都と連携して対応します。
- 2 高波・高潮・台風などに関する災害関連情報を東京都を通じて速やかに入手し、公園利用者に迅速に伝え、必要な場合は避難誘導を行います。
- 3 危険箇所については、2次災害に繋がらないよう立入規制を行うなど迅速に処置します。
- 4 「辰巳の森海浜公園」は広域避難場所に指定されており、公園スタッフは、簡易トイレや被災情報掲示板の応急設置などのノウハウを身につけているため、災害時に迅速に対応いたします。また、発電機と燃料を非常時用として常備しております。
- 5 被災状況や対応経過などは、東京都に迅速かつ的確に報告します。

■特別に配慮が必要な管理

水域施設の流出などは船舶航行への重大な支障となるため、灯浮標の管理にあたっては位置の確認、標識灯の点滅確認、係留器具の磨耗度や本体の水密性を定期的に目視点検するなど、経験に基づいた着実な管理を実施します。また、災害時に航行安全施設が被災した際には、(社)日本埋立浚渫協会や社内他部門による船舶の応援体制も整っており、迅速かつ適切に対処します。

5 維持管理等計画 (5)別紙

事故発生時の対応

図1：日常管理で発生する事故

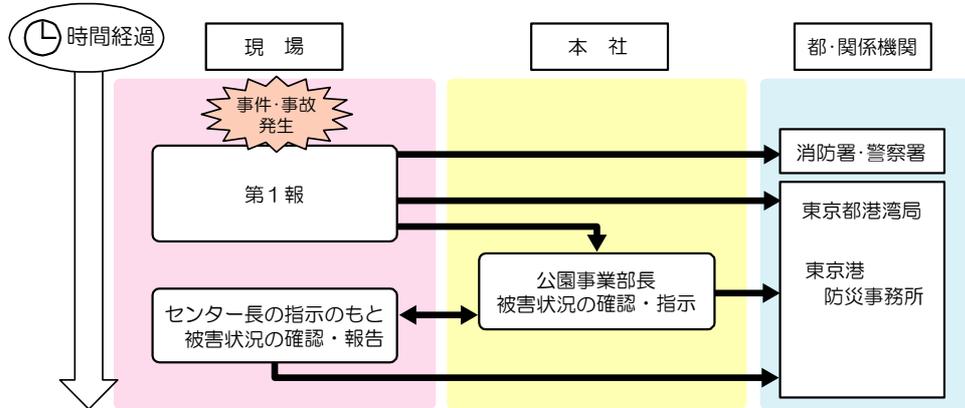


図2：重大な事故

